

町営原新田住宅・東山住宅入居者募集

問・申 建設課 維持管理係 ☎ 025 - 784 - 4852

世帯用4戸の入居者を募集します

入居資格 ・湯沢町に住所または勤務場所がある人
・現に住宅に困窮している人
・町税および町使用料等の未納がないこと
・暴力団員でないこと
・各種入居資格要件に該当する人
・収入基準に適合している人

提出書類 ・町営住宅入居申込書
・住民票の写し
・収入額を証する書類（所得証明書等）
・納税証明書
・入居資格要件に該当することがわかる書類
※提出書類は返却いたしません。

募集戸数	町営原新田住宅 2戸 ^{※1} (106号室、112号室)	町営東山住宅 2戸 ^{※1} (401号室、403号室)
所在地	湯沢町大字神立 1332番地 3	湯沢町大字神立 4124番地 9
構造等	平成13年築 高床式木造2階建	昭和60年築 高床式RC 3階建
敷金	70,000円	50,000円
家賃月額	22,500円 ^{※2}	19,800円 ^{※2}

※1 単身者は応募できません。 ※2 世帯の所得額によって異なります。

申込等 10月27日（月）～11月7日（金）（ただし土曜・日曜・祝日は除く）
午前8時30分～午後5時まで ※詳細は、上記電話番号までお問い合わせください。

受付場所 建設課維持管理係に提出書類をご持参ください。

選考方法 入居資格審査後に選考審査を行い、必要に応じて抽選会により決定します。

歳末助け合い慰問事業のご案内

問 湯沢町社会福祉協議会 ☎ 025 - 784 - 4111

この事業は赤い羽根共同募金による配分金で実施されています。

対象世帯 原則として住民税所得割非課税世帯、もしくはこれに準ずる世帯で次のいずれかにあてはまるもの

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 低所得世帯および生活困窮世帯
ア. 世帯の所得が低いと認められる世帯
イ. 災害や交通事故等で、現に生計の中心者が就労できない世帯</p> <p>(2) 母子世帯・父子世帯
ア. 18歳未満の被扶養者を有する母子・父子のみの世帯
イ. 18歳未満の被扶養者を有する65歳以上の世帯</p> <p>(3) 下記の障がい者または要介護者と同居世帯
ア. 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級該当者
イ. 要介護3以上の者</p> | <p>(4) 高齢者世帯
75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯</p> <p>(5) その他
地区担当民生委員の推薦で会長が必要と認めた世帯
※湯沢町に住所を有し実際に住んでいる方に限ります。
※生活保護世帯は対象になりません。
※施設（グループホーム含む）や病院に入所・入院している方は対象になりません。</p> |
|--|--|

申請方法 所定様式の申請書にご記入のうえ、湯沢町社会福祉協議会窓口または地区担当民生委員に提出ください。
ご自分で手続きすることが難しい方は、お気軽にご相談ください。地区担当民生委員もお手伝いします。

申込締切 10月31日（金）必着

慰問の時期と方法

11月下旬までに民生委員児童委員が激励訪問し、町内の商店で利用できる5,000円の金券（福祉券）を贈呈します。